

(和文仮訳)

第 1 4 回 包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）発効促進会議

岩屋外務大臣ステートメント

2025年9月26日

フロイドＣＴＢＴＯ事務局長、
御列席の皆様

本年は、人類初の核実験、そして広島・長崎への原爆投下から80年、
そして来年は、ＣＴＢＴが署名開放から30年を迎えます。

しかし、現在我々の願いとは裏腹に、「核兵器のない世界」に向けた道
のりは遅々として進まず、ますます陰しいものになっています。

北朝鮮による核・ミサイル開発の進展や、一部の国による不透明で急
速な核戦力の増強といった動きが続いており、国際社会の安全保障環
境は一層厳しさと複雑さを増しています。

しかし、そういった厳しい状況であるからこそ、全ての核実験を禁止
し、もって核兵器の質的改善を防ぐＣＴＢＴは、核軍縮の歩みを進め
る上で、非常に重要な条約です。

この機会に改めて、残された発効要件国を含む全ての未締約国に速や
かな署名及び締結を求めます。

同時に、条約の発効前であっても、核実験モラトリアムによって、条
約の実質を実践していくことは、「核兵器のない世界」の実現に向け
て、極めて重要です。

また、ＣＴＢＴの実効性を確保する検証体制の強化も必要です。核実験に対する効果的な抑止力を形成するためにも、全署名国が、国際的監視制度（ＩＭＳ）の維持・強化に努めていくことが必要です。

その観点から、専門家の能力構築支援は不可欠です。我が国は約３０年間、毎年、核実験検知に関する専門家育成の研修を実施しており、これまでの参加人数は合計で８０か国から３０２名に上ります。今後こうした努力を続けていきます。

最後に、フロイドＣＴＢＴＯ事務局長の力強いリーダーシップに改めて敬意を表するとともに、被爆８０年の本年、広島と長崎を訪問いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

また、今回の発効促進会議からＣＴＢＴ発効促進会議調整国となるフィリピン及びスウェーデンへの全面的な支援をお約束します。

そして、先般逝去されたホフマンＣＴＢＴＯ初代事務局長の御貢献に敬意を表しつつ、ＣＴＢＴの早期発効に向けて、我が国も力の限り貢献してまいります。

御清聴ありがとうございました。